

No.5

2008.7

〒889-1701
宮崎県宮崎市田野町甲9003-55
大淀川右岸土地改良区
事務局電話 0985-86-1977



大淀川右岸 土地改良だより



CONTENTS

あいさつ	P2~4
臨時総代会を開催/第6回通常総代会を開催	P5
平成20年度予算について/平成18年度決算について	P6
大淀川右岸地区水利調整員の紹介	P7
漏水事故の対応と事例	P9
天神ダムの濁水対策について/ 東国原知事宛てに、政策提案を実施!	P10
千本さくらの維持管理作業/ 大淀川右岸地区かんがい用水施設管理協定締結	P11
組合員の皆様へお知らせ	P12

表紙の写真

宮崎市田野町鹿村野地区 大型スプリンクラー(レインガン)を使った 大根への撒水状況

本地区は、畑作中心の営農形態であり、以前はかんがい施設がなく天水に頼った営農であったため、作付品目が限られるとともに、安定した収益が得られない場合も多く、新品目や新技術の導入も困難な状況にありました。

しかしながら、平成7年度より大淀川右岸関連事業の畑地帯総合整備事業に着手し、営農効率の良いほ場と天神ダムより引水する「豊かな水」をほ場に導くことが出来ました。今後、この「豊かな水」を利用した施設園芸や新品目の導入により、かんばつなどに左右されない安定した収益のある営農形態の確立がはかれることと思います。



組合員の皆様へ

大淀川右岸土地改良区

理事長

丸目 賢一

広報「大淀川右岸土地改良」第5号の発行に当り、ご挨拶申し上げます。

大淀川右岸地区の土地改良事業は昭和56年（1981年）に「国営かんがい排水事業」として、当時、宮崎市、清武町、田野町の関係者の皆様より申請された事業で、天神ダムをはじめ主要な土地改良施設が、総事業費766億円で、23年の歳月を経て完成したのであります。

平成15年（2003年）3月31日に「大淀川右岸土地改良区」が関係者のご理解とご協力で設立されたのであります。平成19年（2007年）3月には、理事監事及び総代の改選の年でありましたが、組合員の皆様のご協力で新しい役員体制が決まりましたので、現在、関係役職員一体となって、健全な土地改良区の運営に取り組んでおります。今後とも組合員の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

大淀川右岸地区の土地改良事業は、国営事業は完成いたしましたでしたが、県営等の畑地かんがい排水事業は、現在、鋭意整備中であります。受益面積は1.960haであります。平成20年3月末現在34.3%の進捗率であります。今後、関係機関並びに受益農家の皆様のご協力で末端事業の完成を急ぎたいと考えております。



お茶へのスプリンクラー散水



菊(ハウス)へのチューブかん水設備

現在、各地で進められている、畑地かんがい排水事業が整備されることにより、天候に左右されない安定的な水利用が可能となり、従来の農作物に加え、施設栽培等多様な営農が展開されることは、各地の先進地の事例を見ても明らかであります。土地改良施設を有効に活用して、農業経営の安定と収益性の高い農業が展開されるものと期待しております。

これからは「施設の維持管理の時代」であります。天神ダムをはじめ地区に設置された土地改良施設は、組合員の皆様の大切な財産であります。大淀川右岸土地改良区としても、国、県、及び市、町当局と連携をとりながら大規模な施設を適切に管理運営していきたいと考えております。

政府の地方分権改革推進委員会では、国営の土地改良事業を都道府県に委譲する案がでていますが、「大規模な土地改良事業は国の責任で実施すべきだ」と思っております。

食料の安定供給や国土保全のためにも、基幹的な農業水利施設の整備は国において管理してほしいと考えております。

今後は、維持管理の大きな目標であります「大淀川水系広域農業水利施設総合管理事業」について、国、県、ご当局及び関係市、町と協議を重ねながら実現に向けて、努力していきたいと思っております。

最後になりましたが、大淀川右岸地区の農業発展と組合員の皆様のご健勝を心からご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。



地域の特性を生かした 元気のいい農業を目指して

宮崎市長（副理事長）

津村 重光

「右岸だより」第5号の発行にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、地域農業の振興や各種事業の推進に、特段のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

ご案内のとおり、大淀川右岸土地改良区は、平成15年度に設立され早や5年余りが経過したところでございます。その間、かんがい用水を計画的かつ安定的に供給するため、末端のパイプライン事業を皆様方の

同意をいただきながら各地域の土地改良区と県のご尽力により実施いたしております。近年の農業情勢の厳しきや水を使った営農の定着化が図れていないこともありまして、配水供用率は、今年3月までで34%と低い状況にあります。

そのような中、安全安心な「水」を活用して、いちごやきゅうりなどの施設野菜やマンゴー・日向夏などの特産果樹、また、健康ブームで注目されているお茶など様々な農産物が生産されてきており、今後の配水供用率の伸びに大いに期待しているところでございます。

本市といたしましては、今年度から「野菜新産地育成対策事業」や「野菜簡易ハウス導入支援事業」などを創設し、将来の意欲ある担い手の育成とともに、地

域の特性を生かした元気のいい農業を展開して参りたいと存じます。

そのためにも、大淀川右岸地区の全受益地に一日も早く通水ができますように、パイプライン事業を計画的に進めていくことが大変重要であると考えております。今後とも関係者の皆様のご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、農林水産省から管理の委託を受けた天神ダムなどの施設管理やダム周辺の「千本さくら」の景観保全活動、大淀川右岸土地改良区の運営が効率的に行えるよう関係機関との連携を図り、事業を円滑に進めて参りたいと考えております。

組合員の皆様には、更なるご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



皆の笑顔が見える農業を

清武町長（副理事長）
鑑 和 俊

広報「大淀川右岸土地改良」の発行にあたり、ごあいさつを申し上げます。

組合員の皆様におかれましては、日頃より大淀川右岸土地改事業をはじめ行政全般にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、宮崎県の農畜産物は、昨年から東国原知事のトップセールスによりまして、マンゴー、地鶏の炭火焼き、宮崎牛をはじめとする宮崎産農産物は、知名度が飛躍的にアップし、現在は、全国トップブランドの地位を確立し広く全国的に知られるようになりました。

清武町におきましても、農業は基幹産業となっており、昔から地の利を活かした施設園芸が盛んで、ハウス胡瓜、なす、ゴーヤ、いちご、トマト等を中心にハウス団地が形成され、日向夏みかん、パパイア、マンゴーなど果樹施設栽培が広く普及しています。

しかし、最近の農業情勢は、世界的な原油・飼料の価格高騰、併せて担い手不足、高齢化等とも相まって本町においても厳しい状況となっています。このような状況の中で、自然災害に強く、経済変動にも打ち勝つ経営が実現できるかが、今後の大きな課題となっております。

大淀川右岸土地改良事業は、これからの農業経営の上からも、百年先までも見通したプロジェクトであると確信しています。先ほども申しましたように、現在の農業を取り巻く情勢は、年々厳しくなっています。この大淀川右岸の灌漑用水がきっかけとなり、新しい農業経営への道が開ければと大いに期待をしているところであります。

最近の食をめぐる問題、農業の問題、どれをとりましても、なぜ、どうしてという思いで、歯がゆい思いをしているのは私一人ではないと思っています。食の安全・安心を確保するには、当然のことではありますが、それが担保されたものでなければなりません。消費者もこれからは、信頼関係により、選ばれた農畜産物を求める時代になってくると思います。

日本の食料自給率が、カロリーベースで40%を切り、農業にとっても大変難しい時代になったと思っています。

しかし、このような時代だからこそ、皆が、日本の農業にも目を向け、考える時代になったと思っています。厳しい時代ではありますが、この難局は、日本の将来のために、消費者とともに考え、乗り切っていかなければならないと思っています。

今後は、町といたしましても、農家の皆様とともに皆様の顔が見える農業を実現するため、農業の振興策につきましても色々な角度から検討を行って参ります。最後に組合員の皆様のますますのご発展とご活躍を祈念申し上げ、ごあいさつといたします。



水を使った収益性の高い 営農の展開を

宮崎県中部農林振興局長
廉谷 展良

広報「大淀川右岸土地改良事業」第5号の発行にあたり一言御挨拶を申し上げます。大淀川右岸土地改良区の関係農家並びに関係機関団体の皆様には、日頃より地域農業の振興に多大な御尽力を賜り心からお礼を申し上げます。

また、大淀川右岸土地改良区におかれましては、平成15年3月の設立からこれまでの間、台風の襲来など、御苦労も多かったかと思いますが、関係者の方々の御努力により、これらの問題に対処されて来られましたことに対し、心から敬意を表します。

さて、大淀川右岸地区かんがい排水事業は、基幹となる国営事業が平成16年度に完了し、天神ダムから取水された水は、ファームポンドや幹支線用水路を経て、ほ場に設置された給水施設より安定的に供給が開始されているところであります。

かんがい施設の整備により、従来の大根、葉たばこの露地栽培に加え、トマト、キュウリ、花卉、マンゴーなどの施設栽培が展開されており、益々、新しい作物や作型の導入により、収益性の高い作物への転換が図られるものと期待しております。

今、地球規模の温暖化や重油・飼料・穀物価格の高騰など、農業を取り巻く情勢は厳しさを増しておりますが、一方では、食の安全性や食育、更には、地産地消運動など、国民の食への関心が高まる中で、我が国の農業に対する期待は益々大きくなってきております。

こうした中、県におきましては、喫緊の課題であります温暖化や重油・飼料価格の高騰等の課題について、国や関係団体と連携して、各種施策を積極的に展開することにより、農業経営の安定を図ってまいりたいと考えております。

その一つとして、今年6月に産学官連携で温暖化など環境の変化に対応した農業の展開を図るため、県総合農業試験場内に「農水産業温暖化研究センター」を設置し、採光性や通気性の高い新型牛舎や木質ペレットの燃料化、コメの新品種選定などの開発を進めることとしております。

さらに、食の安全に関する問題発生を契機に、国民の食料自給率向上に対する関心が高まっている中、主要な食料供給県である本県といたしましては、これをチャンスと捉え、みやざき産の消費拡大につながる安全・安心な食の生産・流通を基本に、みやざきブランドの推進を一層強化することにより、本県農業のさらなる発展を図っていききたいと考えております。

そのためには、何と申しましても、農業生産基盤の整備が不可欠であり、将来の土地利用、水利用をしっかりと見据えた上で、農業農村整備事業を計画的に実施してまいりたいと考えております。

また、今年4月には、農林振興局と農業改良普及センターが統合し、それぞれが持っていた行政機能と技術指導機能の一体化を図り、地域農業の振興に努めることとしております。その基盤となります畑地帯総合整備事業や経営体育成基盤整備事業等の関連事業の推進を重点課題と位置付け、農家経営の安定向上や地域農業の振興に取り組んでまいりますので、関係農家をはじめ関係機関団体の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。



永井前事務局長

退職

平成20年4月30日付で、大淀川右岸土地改良区の永井平事務局長が退職されました。大淀川右岸地区土地改良事業促進協議会時代から、現在にいたる迄長きにわたるお勤め、大変ご苦労さまでした。

永井前局長表彰される

平成20年5月27日熊本市で開催された九州国営かんがい排水事業促進協議会総会において、長年にわたる農業農村整備事業推進への尽力を称え、内山慶治会長より表彰を受けられました。おめでとうございます。



津曲公郎新事務局長

就任

後任として、平成20年5月1日より津曲公郎氏が新事務局長へ就任されました。これからもよろしくお願いいたします。



後藤係長

後藤係長表彰される

平成19年11月1日大分県竹田市で開催された九州地区農地集団化事業現地研究大会において、長年にわたる農地集団化事業等の推進への尽力を称えられ表彰されました。おめでとうございます。

臨時総代会を開催

平成19年10月26日（金曜日）大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において臨時総代会が開催されました。総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議案

- 議案第1号 大淀川右岸土地改良区定款の一部改正について
- 議案第2号 役員の補欠選任について
- 議案第3号 平成18年度事業報告及び財産目録の承認について
- 議案第4号 平成18年度一般会計収入支出決算の承認について
- 議案第5号 平成18年度職員退職給与積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 議案第6号 平成18年度施設維持補修積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 報告第1号 監査報告
- 議案第7号 平成19年度一般会計収入支出補正予算（第1号）について

第6回通常総代会を開催

平成20年3月28日（金曜日）大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において第6回通常総代会が開催されました。総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議案

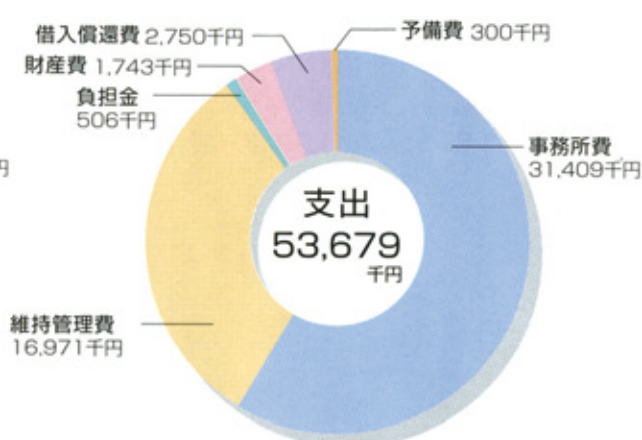
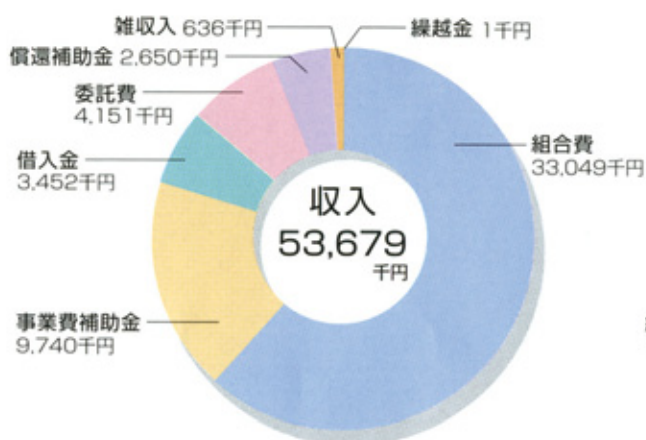
- 議案第 1号 土地改良区監査細則の一部改正について
- 議案第 2号 地区除外等処理規程の一部改正について
- 議案第 3号 多目的使用並びに手数料徴収規程の一部改正について
- 議案第 4号 職員退職給与積立金の設置・管理及び運用に関する規程の設置について
- 議案第 5号 平成19年度行政需用費特別会計収入支出補正予算(第1号)の承認について
- 議案第 6号 平成19年度一般会計収入支出補正予算(第2号)の承認について
- 議案第 7号 平成20年度事業計画（案）について
- 議案第 8号 平成20年度賦課金の賦課徴収方法及び納入について
- 議案第 9号 平成20年度一般会計収入支出予算について
- 議案第10号 平成20年度職員退職給与積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第11号 平成20年度施設維持補修積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第12号 平成20年度行政需用費特別会計収入支出予算について
- 議案第13号 平成20年度金銭預入先の金融機関の指定について
- 議案第14号 平成20年度長期借入金の最高限度額並びに借入先について
- 議案第15号 平成20年度一時借入金の最高限度額並びに借入先について
- 報告第 1号 土地改良区事務局長の任免について

平成20年度予算について

●一般会計収入支出予算内訳

(単位:千円)

収入 予算			支出 予算		
項目	予算額	付記	項目	予算額	付記
組合費	33,049	賊課金	事務所費	31,409	職員給与等
事業費補助金	9,740		維持管理費	16,971	施設維持管理費等
借入金	3,452	長期借入金	負担金	506	各団体負担金等
委託費	4,151		財産費	1,743	施設維持補修積立金等
償還補助金	2,650		借入償還費	2,750	長期借入償還費等
雑収入	636	延滞金等	予備費	300	
繰越金	1	前年度繰越金			
計	53,679		計	53,679	

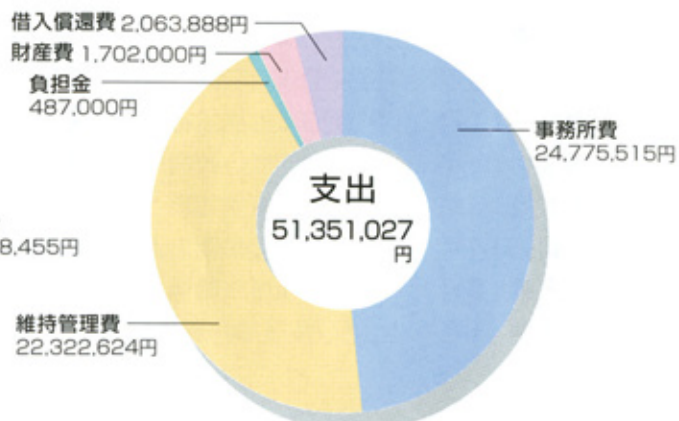
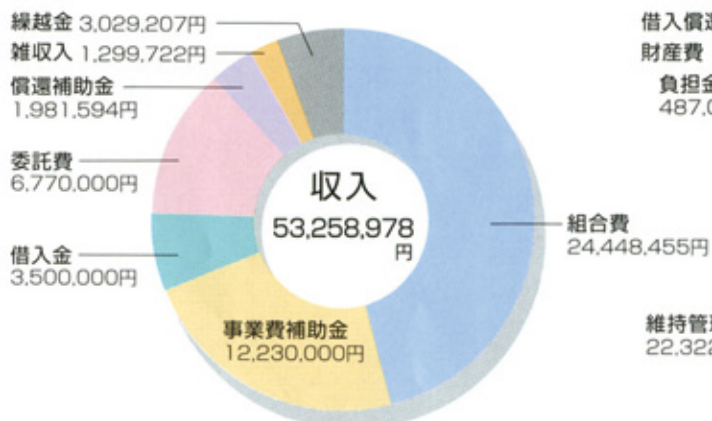


平成18年度決算について

●一般会計収入支出決算内訳

(単位:円)

収入 予算			支出 予算		
項目	予算額	付記	項目	予算額	付記
組合費	24,448,455	賊課金	事務所費	24,775,515	職員給与等
事業費補助金	12,230,000		維持管理費	22,322,624	施設維持管理費等
借入金	3,500,000	長期借入金	負担金	487,000	各団体負担金等
委託費	6,770,000		財産費	1,702,000	施設維持補修積立金等
償還補助金	1,981,594		借入償還費	2,063,888	長期借入償還費等
雑収入	1,299,722	延滞金等	予備費	0	
繰越金	3,029,207	前年度繰越金			
計	53,258,978		計	51,351,027	



大淀川右岸地区水利調整員の紹介

本年5月22日の理事会で選任されました。
41名の水利調整委員の委嘱式が6月30日に行われ、引き続き研修会を開催しました。

今後は、各地区で現地研修会等を計画実施し一層の維持管理に努め、供用区域の拡大に伴い調整員の拡充を図っていきます。

水利調整委員長：戸高 博（宮崎市）
担 当 理 事：川越正則（宮崎市田野町）
担 当 理 事：松元紀年（清武町）



大淀川右岸地区改良水利調整員名簿

（宮崎市関係）

No.	役職	氏 名	担 当 地 区	連 絡 先	関 係 役 職
1	委員長	トダカ ヒロシ 戸高 博	古城地区	51-7717	右岸理事
2		コイワヤ マサカツ 小岩屋 正勝	時屋地区	53-8906	右岸理事
3		キジマ タケシ 貴島 武	時屋地区（椎屋形）	54-1847	右岸総代
4		オニツカ アキラ 鬼塚 晃	古城地区	53-5463	右岸総代

（宮崎市田野町関係）

5	担当理事	カワゴエ マサノリ 川越 正則	鹿村野地区	86-3777	右岸理事
6		マツヤマ ミツカズ 松山 光一	七野地区	86-3509	右岸総代
7		カワゴエ セイイチロウ 川越 清一郎	七野地区	86-1776	右岸総代
8		カイ タカマサ 甲斐 隆正	片井野地区	86-3360	右岸総代
9		カワゴエ ハツヨシ 川越 初義	八重地区	86-3202	右岸総代
10		ノダ コウキチ 野田 浩吉	野崎地区	86-2935	右岸総代
11		ツダ マサル 津田 勝	元野地区	86-3275	右岸総代
12		モリ クニトシ 森 国俊	前平地区	86-0346	
13		ヒラハラ カズヒコ 平原 和彦	屋敷下地区	86-3663	
14		ノザキ シンイチ 野崎 親一	三角寺地区	86-3800	

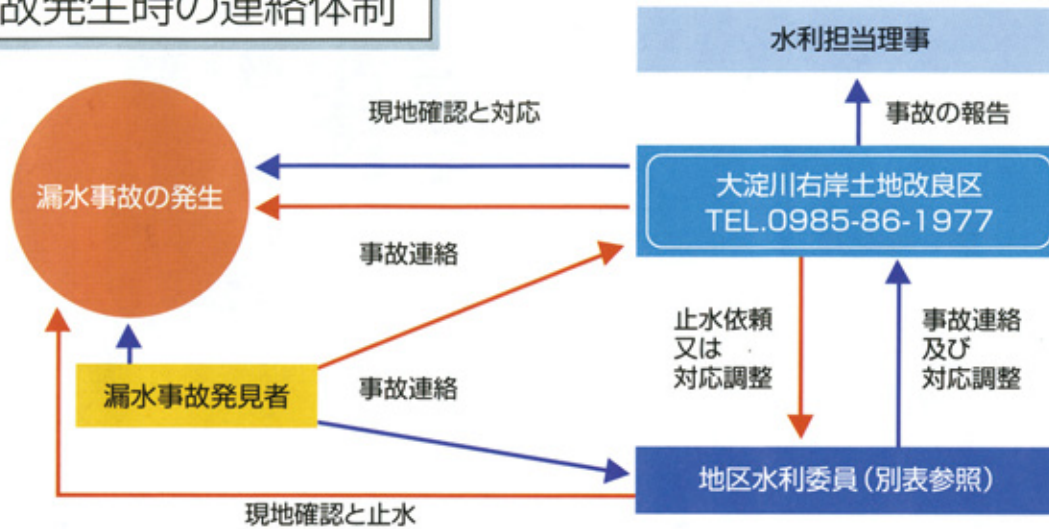
No.	役職	氏名	担当地区	連絡先	関係役職
15		フナガヤマ タカノリ 船ヶ山 高敬	サギセ・上ノ原・下谷口地区	86-0702	大手原水利
16		ナカムラ ヒロミ 中村 広海	地主地区	86-2686	
17		タナカ ヤスアキ 田中 康明	野添地区	86-1551	右岸総代
18		カワノ シンイチ 河野 真一	中尾・尾平地区 (水田)	090-9603-6797	
19		カワグチ ヒデノリ 川口 英則		090-3192-4798	
20		ナガトモ カズタカ 長友 一孝	中尾・尾平地区 (畑)	85-2546	東土改理事
21		カワサキ ツヨシ 川崎 剛		86-1766	右岸総代
22		マエダ ツトム 前田 勉	馬渡地区	86-0351	
23		ナベクラ カズミ 鍋倉 一巳	石久保地区	86-2084	下石久保水利
24		ナベクラ トシユキ 鍋倉 利幸	中畑地区	86-1965	中畑水利
25		サエキ イツオ 佐伯 逸夫	元木地区	86-1930	元木水利
26		タダ タツノブ 多田 辰信	平原地区	86-1957	平田水利

(清武町関係)

No.	役職	氏名	担当地区	連絡先	関係役職
27	担当理事	マツモト ノリトシ 松元 紀年	中尾地区(栖原)	85-2514	右岸理事
28		クロダ ミツヤス 黒田 充保	山田地区	85-2547	山田水利
29		ヒラハラ セイイチ 平原 清一	後川地区	85-2532	後川水利
30		トダカカ スタミ 戸高 和民	中今泉地区(沓掛)	85-2586	沓掛水利
31		スギタ タカノリ 杉田 隆憲	萬鋤田地区	85-0589	萬鋤田水利
32		ヒヤクイチ マサハル 百市 正春	平山地区	84-0335	平山水利
33		トダカ ツネミ 戸高 恒美	園田地区	85-3013	園田水利
34		ノザキ ヒロノリ 野崎 博則	黒北南地区	85-4239	黒北南水利
35		ノザキ ヤスユキ 野崎 泰行	北今泉地区(紫野・牧原)	85-4235	
36		クロキ ナオツグ 黒木 直次	北今泉地区(権現原・立神)	85-1601	右岸総代
37		ナガクラ サダヒロ 長倉 定裕	北今泉地区(十九ヶ丘)	85-1470	十九ヶ丘組合
38		オオクボ トシマサ 大久保 利政	北今泉地区(星野原・杉ノ木原・上星野)	85-0268	清武土改理事
39		イワキリ ヒトシ 岩切 等	銀代地区	85-4262	銀代水利
40		ナガトモ ヒロアキ 長友 寛昭	船引地区	85-1615	船引土改理事
41		ツマキ カズノリ 妻木 和徳		85-1624	右岸理事

漏水事故の対応と事例

事故発生時の連絡体制



毎年20数ヶ所の漏水事故が発生しており、その多くは本管より給水栓へ分岐するソケット類(T字管等)の破損です。



※漏水事故、又は給水圧の異常等が観られましたら土地改良区、又は関係する地区の水理調整員まで連絡をお願いいたします。

給水栓から水が止まらない？



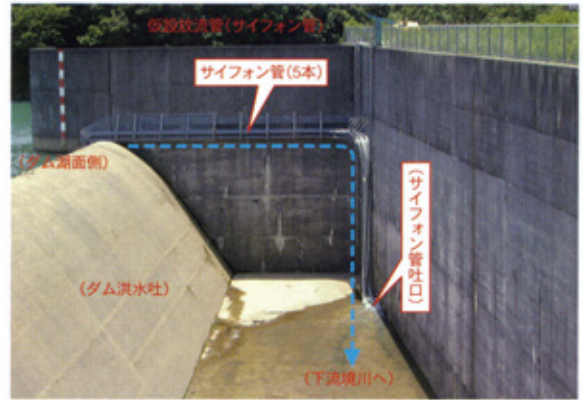
給水栓から水が止まらなくなっている等の連絡がありますが、これの対処は給水弁体に小石等の異物を噛んでいる場合がほとんどで無理に給水栓を閉めようとせず、給水栓を大きく開けて水流で異物を除去することで止まるようになります。なお、弁体の取替となった場合は材料費分の負担をお願いすることになります。

※写真は給水栓を上下外し弁座に小石(赤丸内)が挟まっている。

天神ダムの濁水対策について

天神ダムの濁水につきましては、平成17年9月の台風14号による土砂災害発生以来、青井岳地区公民館運営委員の皆様を初め、漁業組合の皆様など多くの関係団体の皆様よりその対策を強く要望されており、南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会及び、宮崎市、清武町、大淀川右岸土地改良区で宮崎県を初め、九州農政局、農林水産省、関係国会議員等へ、政策提案をしてきたところであり、誠実にその要望を実施していただいておりますが、新たな治山ダム、砂防堰堤の構築についても、引き続き要望を行ってきているところであります。

そういう中、このほど天神ダムからの下流放流水の濁度を改善するための暫定対策としまして、ダム内の比較的濁りの少ない表面水を放流することが有効と考えられるため、4月にダム洪水吐付近にサイホン構造のパイプ5本を設置しましたが、今年は例年に比べて冬場に雨が少なかった為、ダム最低水位を下回り、サイホンが利用出来ない状況となり、機能可能な深さ、標高298.2mまで延長工事を行ったところで、このほど河川管理者による検査を終えまして、6月12日からサイホンによる表層放流に切り替えたところであります。これによりダム下流の濁度は比較的落ち着いています。今後の恒久対策としましては、上流の清流バイパス工事に向け測量設計を実施し検討するということになっています。



東国原知事宛てに、政策提案を実施!

平成20年7月11日(金曜日)大淀川右岸土地改良区理事長が部会長を務める「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」による宮崎県宛て土地改良事業推進の政策提案が実施されました。

その内容は、県に直接関係する要望事項として

- ①関連事業の早期完成に向けての重点的予算確保
- ②営農計画の推進及び土地改良区の運営等に対する県の協力

をお願いしました。

また、国に対する要望事項として

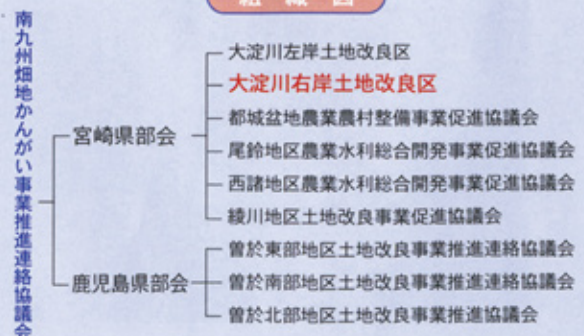
- ①畜産用水など多目的水利用枠の拡大について
- ②「広域農業水利施設総合管理事業」の導入について
- ③国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)の事業継続について

も併せてご説明し宮崎県の力強い協力支援をお願いしました。



知事宛て政策提案を行う丸目部会長

組織図



千本さくらの維持管理作業

大淀川右岸地区管理体制整備推進協議会（会長 木下忠男氏）では、去る6月27日に天神ダム千本さくらの管理作業を実施しました。

当日は、大淀川右岸土地改良区の理事・総代をはじめ、宮崎市並びに清武町などの関係機関からたくさんの応援をいただき、約50人の体制で管理作業の全てを終えることができました。みなさま、大変お疲れ様でした。

右岸地区の景観保全地区として、今後も適正な維持管理に努めて参りたいと思います。



千本さくらの維持管理作業



事務所周辺のひまわりの植栽

大淀川右岸地区かんがい用水施設管理協定締結

火災等の発見 → 給水栓位置の確認 ← 地元消防団へ通報・消火活動の連携

大淀川右岸土地改良区へ連絡（☎0985-86-1977）

消火活動等への初期対応や関係理事または総代等への連絡・調整
（関係の地元消防団と初期消火活動の補助・連携活動）

大淀川右岸土地改良区においては、宮崎市消防局（局長 谷口康吉氏）とかんがい用水施設の管理協定書を去る7月1日に締結しました。

この協定により、かんがい用水の多目的な利用を促進するために、防火用水機能としても使うことができるようになりました。各地区に設置してある給水栓を利用して、緊急事態（火災）発生時に、初期的な防火活動として施設を利用することが出来ます。みなさまも、ぜひこの有効な機能へのご理解・ご協力をお願いします。

組合員の皆様へお知らせ

01

組合員の資格の変更について

法務局や関係市町で、次のような手続きをされた時は必ず土地改良区へも届出てください。届出がないと土地改良区の台帳はいつまでも修正されません。

- 土地の所有権が移動したとき。(売買、相続等)
- 組合員の交替。(農業年金受給による経営移譲、組合員の死亡等)
- 住所を変更したとき。

このような時は、土地改良法によって組合員から土地改良区へ届出するよう義務付けられています。改良区へ届出がない場合は、資格は変更されないため賦課金は前資格者に請求され、トラブルの原因となりますので、必ず改良区へ届出をお願いします。

届出用紙(組合員資格得喪通知書)は、本土地改良区に準備してあります。

02

土地の確認について

毎年6月から7月の中で、その年に賦課をする土地の確認を行うために、土地原簿をお送りしています。次のような場合には、期限内に必ず連絡、手続きをお願いします。

- 土地の所有者、耕作者の違い
- 高畦畔(高土手)の申請
- ハウスの面積の変更
- 土地への給水栓の設置の有無確認

賦課金納付書が出てからの手続きはトラブルの原因となりますので、必ず確認して手続きが遅れないようお願いします。

03

賦課金の納入について

土地改良区は組合員皆様の賦課金で運営されています。納期限内の納入にご協力をお願いします。各JAに預金口座をお持ちの方は、便利な口座振替をお勧めします。口座振替用紙は本土地改良区に準備してあります。

賦課金の納入については、本土地改良区へ持参されるか、各金融機関からの振込になります。

※各JA以外からの振込は手数料がかかりますので、各JAの利用をお勧めします。

04

地区除外決済金について

大淀川右岸土地改良区の地区内農地の転用等に伴う地区除外を行うには、転用届出をする旨の連絡を改良区にしなければなりません。また、転用許可が出た場合には、過去賦課金の未納金の一括清算と地区除外決済金を納めなければなりません。

■決済金算出方法

決済金=維持管理費×10ヶ年×面積(反当)

用途種目	維持管理費 × 10ヶ年
水田	2,000円×10ヶ年=20,000円
畑	3,000円×10ヶ年=30,000円
果樹	3,000円×10ヶ年=30,000円
ハウス	7,000円×10ヶ年=70,000円
茶(ファン)	3,000円×10ヶ年=30,000円
茶(スプリンクラー)	8,000円×10ヶ年=80,000円

05

給水栓の新規設置について

現在、県営事業により給水栓の設置を行っています。県営事業が終わっている地区で新たに給水栓を付ける場合には、加入金が必要になってきます。また、給水栓の設置工事は自己負担となります。

■加入金算出方法

加入金=4,429円×面積(反当)×年数(各地区の事業完了年度までさかのぼる)

県営事業が終わってから新たに給水栓を付けますと、かなりの費用負担となりますので、県営事業の中で給水栓を設置して頂けるようお願いします。